

横浜市綱島地区センター施設利用に関する利用条件等の変更について

7月1日(水)から施設のご利用制限を一部緩和いたします。引き続き、ご利用は、予めご予約いただいた団体に限らせていただきます。個人のご利用はできません。また、当地区センター主催の事業・教室も当面行いません。詳細は以下の通りです。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 利用可能なお部屋

- 2階：会議室、和室 1・2、料理室、工芸室
- 1階：小会議室、体育室、トレーニングコーナー

2. 次の場所のご利用いただけません

- 2階：娯楽コーナー
- 1階：プレイルーム、図書コーナー、学習コーナー、ロビー、飲食スペース

3. お部屋の利用制限について

部屋名	利用上限(人)	利用制限の内容など
会議室	15	・常時窓開けなど換気の実施 ・マスク着用、手洗いの励行 ・会議、サークル活動での団体利用に限る ・発声を伴うもの(コーラス、歌唱、カラオケ等)は不可 ・吹奏楽器の演奏は2m以上の間隔をとり可 ・ストレッチ等の軽運動は可(但し、互いの距離を保てない、または、呼吸が激しくなる運動は不可) ・料理室以外での飲食不可(但し、水分補給は可)
和室 1	17	
和室 2	20	
料理室	14	
工芸室	12	
小会議室	10	
体育室 (バドミントン面)	90	・常時窓・ドア開けなど換気の実施 ・マスク着用(運動中を除く)、手洗いの励行 ・団体利用に限る(互いの距離を2m以上とる) ・発声を伴うもの(コーラス、歌唱、カラオケ等)は不可 ・吹奏楽器の演奏は2m以上の間隔をとり可 ・飲食は不可(但し、水分補給は可) ・更衣室は密集せず換気して利用可(但し、シャワー、ロッカーは利用不可) ・見学者の入室は不可 ・スポーツ用具は持参
体育室 (卓球面)	46	
トレーニングコーナー	10	

☞ 備品等の貸出は行いませんので、活動に必要なものはご持参ください。

4. ご来館の皆様へのお願い

ご利用者のみなさまに、感染症拡大防止と快適なご利用のため、次のようなお願いをさせていただきます。

- (1) ご来館前にご自宅で検温してきてください。
- (2) 体温 37.5 度以上の方、味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合はご来館を控えてください。
※当日、施設の職員・スタッフがご利用者の検温や健康状態について質問させて頂く場合があります。
- (3) ご来館時はマスクを着用し、咳エチケットを実践してください。
- (4) 入館時に手指消毒、または石鹸での手洗いをお願いします。
- (5) 受付では最低 1 m(できるだけ 2m)間隔でお並びください。
- (6) 施設ご利用中は、対人間隔を 2 m空けて活動してください。
- (7) 常時窓開け、換気装置稼働等の換気にご協力ください。
- (8) 団体の代表者様は、ご利用される構成員の皆様の氏名・緊急連絡先を把握頂き、名簿の作成とお手元での保管をお願いします。併せて、皆様に同名簿の内容が、必要に応じ保健所等の公的機関に提供されることがあることを予め周知してください。
- (9) ご利用時間の前後は、館内に留まらず、速やかな入退館をお願いいたします。2 階：娯楽コーナー、1 階：図書コーナー、学習コーナー、ロビー、飲食スペースなどはご利用いただけません。
- (10) 施設内では料理室以外では飲食は出来ません。但し、水分補給は可能です。冷水機は使えません。
- (11) こまめな水分補給に努める等、熱中症予防もお願いします。
- (12) 感染拡大防止のため、施設内では職員の指示に従ってください。

以上

※上記の利用条件・お願い事項は、当面の措置ですので、今後状況を踏まえ見直される可能性があります。最新の情報は、施設ホームページ等でご確認をお願いします。

◆正しい情報に基づいた適切な対応のお願い

新型コロナウイルスに関して、SNS 等をはじめとしたネット上で様々な真偽不明の情報が拡散されています。真偽不明な情報の拡散は、多くの方々の不安をあり、不必要な混乱を生じかねません。

新型コロナウイルスに関する最新の情報は、日々更新されておりますので、正しい情報を、厚生労働省や横浜市のホームページ等にてご確認くださいようお願いいたします。

皆様におかれましては、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないよう、正しい情報のもと、適切な対応をお願いいたします。